

成長戦略事務局チーム 法務省ヒアリング 概要

日 時:平成 22 年4月 23 日(金)17:00～17:30

場 所:内閣府本府5階特別会議室

出席者:津村啓介・内閣府大臣政務官、近藤洋介・経済産業大臣政務官、平岡秀夫・衆議院議員
中村哲治・法務大臣政務官

1. 津村政務官冒頭挨拶

忙中ご出席頂き、感謝申し上げます。

新成長戦略に、盛り込みたいとお考えの施策については、経済効果や雇用効果等を明示するとともに、費用対効果が明らかになるようにして頂きたい。

2. 中村法務大臣政務官説明

○冒頭挨拶について、法務省は事業官庁ではなく、外在的要因に応じて費用や効果は変わってくる。

○外国人患者受入について、在留資格に関して所管なので、この点説明する。医療目的の滞在ということであれば、短期滞在として 90 日の在留が可能。医療に特化した在留資格は事前手続きが煩雑になり、かえって来にくくなる。

○また、90日を超える場合は「特定活動」への変更を許可する等柔軟に対応しているところ。しかし、「特定活動」に係る告示には医療を受ける場合が明記されていないことから、長期間の治療目的の時も明記するように 2010 年度中に対応したい。

○外国人材入国の円滑化について、3月 30 日に策定した第4次出入国管理基本計画はかなり踏み込んだもの。他省庁とも積極的に議論しながら拡大していく方向で策定

した。

- 高度人材については、ポイント制の導入を打ち出した。IT人材を含めた技術人材については、資格の諸外国との相互認証を通じた受入れ促進の継続を検討。ただ、これ以外の分野については、資格等を所管する省庁の相互認証等の状況を踏まえて対応する。
- 医療・介護分野の外国人受入れについては、歯科医師、看護師等の上陸許可見直しについて近く資格所管省庁と調整。
- 介護分野については、EPAで受け入れた介護福祉士の就労状況等見ながら今年度から議論を行い、2013年度に結論を得る。ただし、介護人材は厚生労働省が明示的に積極的でない意向を示している。
- なお、入管行政に係る各施策について、具体的な経済波及効果・費用等の算定は、社会基盤の構築に係る施策であり、どれくらい入国して来るかによっても変わってくるため、困難。

- 空港の待ち時間短縮については、外国人用レーンと日本人用レーンの弾力的運用、自動化ゲートの導入等を実施しているところ。今後、自動化ゲートの積極的な利用の促進を推進する等審査体制の整備が必要。

- ストック重視の住宅施策について、区分所有法上の要件緩和については旧政権における規制改革会議の指摘を受けてアンケート調査を実施したが、建替え促進のために区分所有法上を見直さなければならない事実が見られなかった。今回、成長戦略に盛り込むのであれば、もう一度事実調査からやらなければならない。

- 登記事項証明書の発行機設置については、費用対効果を考えて設置している。現在、郵便・オンライン請求が可能となっており、機械を置くことが本当に必要か考えて欲しい。

- アジアの需要を内需に取り込むということであれば、投資しやすい制度が必要。カンボジアやラオスで民法等の整備支援を行っている。成長戦略の一つとして位置付けて欲しい。

3. 質疑応答

- 高度人材受入のポイント制について、英国や韓国に出遅れている。実際の導入はいつになるのか。実施時期を明確にして頂きたい。(近藤経済産業大臣政務官)
- 関係省庁との連携が必要。労働政策、受入れ側の話がある。経済産業省からもどういった要件でやるか意見があるだろう。今年度中には制度設計をしたいと考えている。(中村法務大臣政務官)
- 基本的には法務省の話。成長戦略の議論の中で期限を掲げていただきたい。(近藤経済産業大臣政務官)
- 議論をして行きたい。関係省庁に協力していただくことになる。(中村法務大臣政務官)

- 在留要件について、大卒又は10年以上の実務経験が必要とされているが、クリエイター等は必ずしも大卒ではないが高い技術を持っている。難しい話ではあるが、高度人材の定義について柔軟に対応出来ないか。(近藤経済産業大臣政務官)
- 高度人材とそれ以外を分けて受け入れるというのは閣議決定で決まっている話。閣議決定を変える話なので、高度人材の定義はどうか、政府全体で大きく議論して頂くべき。現場を持つ経済産業省にも伺いたい。(中村法務大臣政務官)
- 問題意識を持って議論を進めていくという共通認識は持てたという理解でよいか。(近藤経済産業大臣政務官)
- 然り。(中村法務大臣政務官)

- ビザ取得の容易化に係る問題についてはどのようにお考えか。(津村内閣府大臣政務官)
- 所得要件の緩和が難しい問題としてある。現在、観光立国推進本部の外客誘致ワーキンググループで議論している。(中村法務大臣政務官)

- 項目には無い話で恐縮だが、流動資産担保融資について検討体制整備をお願いしたいと考えている。(近藤経済産業大臣政務官)

- 会社法改正について法制審議会でも議論されているところだと思うが、組織再編が大

- 事である等議論をやって頂きたいと考えている。(近藤経済産業大臣政務官)
- その点、当方から施策の提案をしている。(中村法務大臣政務官)
- 外国人長期療養者の在留期間延長手続について、医療スタッフによる代行を認めることはどのように考えるか。(津村内閣府大臣政務官)
- 現在でも可能である。(中村法務大臣政務官)
- 先ほどの登記事項証明書の話について、IT戦略本部企画委員会においても費用対効果の視点が重要という議論は出た。確かに戸籍謄抄本や住民票単体では費用対効果が出ないと考えられるが、むしろ紙による証明書がなくなるような次代を見据えた議論が行われていることをお話しておく。(津村内閣府大臣政務官)
- アジアからの観光客について査証免除してはどうかという指摘があるが、査証緩和を行った場合、入国管理における対応は可能か。(平岡衆議院議員)
- それは、不法就労を含めて社会的コストをどれほど政治的に受容出来るかということ。ビザなしで入国されるとその後は自由になるので管理が困難。現状では、査証の緩和は、人的・物理的コスト増大に繋がる。慎重な対応が必要。(中村法務大臣政務官)

以 上